

郡山市告示第34号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和8年4月7日

郡山市長 椎根健雄

郡山市生活保護法等指定医療機関指定一覧

名称	公益財団法人 湯浅報恩会 寿泉堂クリニック
医療機関コード	0317926
所在地	〒963-8002 郡山市駅前一丁目8番16号
指定年月日	令和8年3月1日

名称	チューリップ歯科
医療機関コード	0335130
所在地	〒963-8861 郡山市鶴見垣2-11-15
指定年月日	令和8年4月1日